

2022年3月21日

会員各位

VIPインドアテニススクール東陽町  
支配人 児玉 維賢

### まん延防止等重点措置の解除に伴う対応について

平素は当スクールをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

さて、各種報道にてご承知の通り、東京都におけるまん延防止等重点措置が、本年3月21日（月）をもって解除され、3月22日（火）～4月24日（日）まで「リバウンド警戒期間」に移行されることとなりました。

つきましては、3月5日（土）にお知らせいたしました対応を下記の通り一部変更させていただきます。しかしながら、未だ首都圏において新規感染者数が多数発生している現状を鑑み、必要な対策は継続して運営してまいりますので、引き続き、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 振替受講期限の延長について

1・2・3月期の全ての未受講レッスンの振替受講期限を2022年6月28日（火）まで延長いたします。

##### ① レギュラークラス、ジュニアクラス

- ・2021年10・11・12月期から持ち越された未受講レッスン
- ・2022年1・2・3月期の未受講レッスン

##### ② フリータイムクラス、6回フリータイムクラス

- ・2021年10・11・12月期からの持ち越しされた未受講レッスン
- ・2022年1・2・3月期の未受講レッスン

#### 2. ご利用制限について（変更）

ジュニア会員の保護者様におかれましては、館内での三密を防止するため、恐れ入りますが、レッスンのご見学は、ひと家族お一人様までとさせていただきます。ご不便をおかけしますが、何卒、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

### 3. レッスンの運営について

当スクールでは、スタッフが感染しないよう最大限の注意を払っておりますが、やむを得ず濃厚接触者となった場合に加え、少しでも濃厚接触の疑いがある場合や同居の家族が発熱した場合においても出勤を制限しております。

また、まん延防止等重点措置は解除となりましたが、未だ首都圏において新規感染者数が多数発生していることから、急遽コーチを変更せざるを得ない場合や、コーチの手配が間に合わない事態が生じる可能性がございます。やむを得ずコーチが準備できない場合には、次の通りの対応をさせていただきます。

- ①コーチが準備できない場合には、クラス単位で臨時休講とし、振替受講の期間を1年間延長させていただきます。
- ②2人コーチクラスで、1人しかコーチが準備できない場合において、受講者が1人コーチ定員以内の場合は、通常レッスンといたします。  
ただし、1人コーチ定員を超える受講者がある場合（定員オーバーの場合）は、レッスンは実施いたしますが、当該レッスンは振替受講できるものとし受講期間を1年間といたします。

なお、東京都内の新型コロナウイルス感染者数に、一定の落ち着きが確認できるまで、本対応を継続いたしますので、予めご了承ください。

何卒、皆様のご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上